

## 宮崎市社会福祉事業団 児童館 児童厚生員（嘱託職員）募集要項

1. 採用人員 1名
2. 身 分 嘱託職員（児童厚生員）
3. 雇用期間 令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで  
※以降については更新の可能性あり  
※入社時期は相談に応じます
4. 賃 金 月額 159,600円  
該当者には通勤手当、賞与あり
5. 保 険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり
6. 勤務時間 週 30 時間  
① 午前 10 時から午後 5 時  
② 午前 10 時 30 分から午後 5 時 30 分  
上記いずれかのシフト制となります（休憩 60 分）
7. 休暇、休日 日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）、年次有給休暇あり  
※上記のほかシフト表により、月曜日から土曜日の間に 1 日休み  
※館の行事等により日曜開館を行う場合があります
8. 業務内容
  - ・児童の健全育成（子どもの遊びの援助等）
  - ・児童館・児童センターの施設運営  
（年間事業計画に沿った事業の企画及び実施）
  - ・子育て家庭の支援業務
  - ・館だよりの作成等、文書作成及び事務作業
  - ・その他、児童館運営に必要とされる業務
9. 勤務場所 宮崎市櫛児童センター  
（宮崎市吉村町平塚甲1797）
10. 応募資格 社会福祉士か保育士の免許を有する人、又は幼稚園、小、中、高校の教員免許を有する人でパソコンの文書作成及び表計算ソフトが使用可能な人
11. 試験内容 作文・面接
12. 応募方法 履歴書（市販品で可）を事業団事務局まで持参もしくは郵送
13. 応募締切及び試験日 令和 8 年 7 月 15 日（水）・・・締切日（必着）  
後日連絡（書類受付後、随時試験を行います。）  
試験会場 宮崎市総合発達支援センター

14. 連絡及び  
応募先

(住所) 〒880-0834  
宮崎市新別府町久保田657番地4  
(TEL ) 0985-21-1965  
社会福祉法人 宮崎市社会福祉事業団  
(担当 : 山根・平岡)